（証券コード　7711）
2019年12月 3 日

株　主　各　位

茨城県日立市滑川本町三丁目19番５号
（本社事務所　茨城県高萩市上手綱3333－23）
助川電気工業株式会社
代表取締役社長　小　瀧　　理

第82期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月19日（木曜日）午前10時30分

２．場　　所　茨城県日立市幸町一丁目21番２号
日立商工会議所会館　４階　ドームホール

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第82期（自2018年10月１日　至2019年９月30日）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　退任取締役（監査等委員であるものを除く）に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sukegawadenki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（自　2018年10月１日
　至　2019年９月30日）

１．会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及び成果

当事業年度は、半導体及びＦＰＤ製造装置関連製品において前期の反動減が予想される中、当社のコア技術を生かし、シース型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、火力発電、半導体製造装置、ＦＰＤ製造装置及び各種プラント等広範囲にわたり拡販することに注力してまいりましたが、売上高は42億７千９百万円（前年同期比7.1％減）、営業利益は２億４千４百万円（前年同期比47.8％減）、経常利益は２億４千７百万円（前年同期比47.8％減）、当期純利益は１億７千３百万円（前年同期比41.9％減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（エネルギー関連）

エネルギー関連事業につきましては、核融合関連製品及び韓国の研究機関向け製品が増加したことにより、売上高は18億５千５百万円（前年同期比20.4％増）、セグメント利益（営業利益）は２億４千８百万円（前年同期比16.5％増）となりました。

（産業システム関連）

産業システム関連事業につきましては、スマートフォン用中小型有機ＥＬパネル製造装置向け製品があったものの、半導体及びＦＰＤ製造装置関連製品において、納期が集中した前上期以降需要低迷が続いていることなどの影響等により、売上高は22億５千２百万円（前年同期比21.9％減）、セグメント利益（営業利益）は３億２千６百万円（前年同期比43.4％減）となりました。

事業区分別の売上高及び受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	1,855,870千円	1,273,902千円
産業システム関連	2,252,567千円	1,841,944千円
小計	4,108,438千円	3,115,846千円
その他	171,007千円	3,518千円
合計	4,279,445千円	3,119,365千円

（注）１．その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

産業システム関連製品は、半導体メモリ及びＦＰＤ関連の設備投資需要の減退による調整局面にありますが、近年のテクノロジーの進化によりＩｏＴや人工知能（ＡＩ）、次世代通信規格（５Ｇ）等を背景とするさらなる市場の拡大が見込まれており、今後は需給バランスの改善により回復基調へ向かうものと見込んでおります。

一方、従来の核分裂を利用した原子力関連需要につきましては、今後も低調に推移せざるを得ない状況でありますが、核融合関連において、液体リチウム等の溶融金属をブランケット材とする研究開発が進むものと思われます。当社におきましても現在建設中の溶融金属試験棟において液体リチウム関連機器等の開発を進めてまいる所存であります。

しかしながら、保護貿易主義の台頭や日韓関係の悪化等の影響から各企業の設備投資意欲は乏しく、エネルギー関連製品及び産業システム関連製品とも予断を許さない状況下にあり、当面は需要低迷が続くものと想定しております。

厳しい業績見込みの中ではありますが、次期の配当につきましては、優先的に安定した配当を継続して実施していくという基本方針のもと、当期と同額の中間配当15円、期末配当14円、年間配当29円を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、産業システム関連設備を中心に１億５千４百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区分＼期	第 79 期	第 80 期	第 81 期	第82期(当事業年度)
期間	2015年10月～2016年９月	2016年10月～2017年９月	2017年10月～2018年９月	2018年10月～2019年９月
売上高	4,499,677千円	4,419,554千円	4,607,036千円	4,279,445千円
経常利益	319,364千円	354,385千円	473,979千円	247,469千円
当期純利益	205,521千円	33,581千円	297,817千円	173,090千円
１株当たり当期純利益	33円40銭	5円55銭	50円75銭	29円49銭
純資産	3,662,748千円	3,467,542千円	3,591,714千円	3,567,238千円
総資産	6,331,266千円	6,461,401千円	6,581,313千円	6,444,227千円

(10)　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　子会社の状況

該当事項はありません。

(11)　主要な事業内容

当社は、電気機械器具、精密機械器具、飲食店の経営並びに健康補助食品の製造、販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

①　エネルギー関連

主要な製品は、原子力・火力発電所の温度制御関係及び研究機関の安全性確証試験装置に使用されております。

②　産業システム関連

主要な製品は、鉄鋼・自動車・半導体・ＦＰＤ等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。

③　その他

飲食店の経営及び健康補助食品の製造、販売を行っております。

(12)　主要な営業所及び工場

本社事務所 高 萩 工 場	茨城県高萩市上手綱 3333－23
滑 川 工 場	茨城県日立市滑川本町３－19－５
東 京 支 店	東京都千代田区内神田３－16－９(松浦ビル)
大阪営業所	大阪府大阪市北区天神橋１－19－８(ＭＦ南森町３ビル)
広島営業所	広島県広島市東区光町１－９－28(第一寺岡ビル)
つくばオフィス	茨城県つくば市千現２－１－６(つくば研究支援センター Ｃ－Ａ－９)

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199名 (67名)	5名減 (6名減)	44.8歳	20.7年

(注) 1．従業員数は、就業人員であります。
2．従業員数の欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	663,380千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況に関する事項

(1)　株式に関する事項

①　発行可能株式総数　　16,800,000株

②　発行済株式総数　　5,870,000株

③　株主数　　2,828名

④　大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ドウメキエンタープライズ	839,000株	14.29%
百目鬼　孝一	541,240株	9.22%
東京中小企業投資育成株式会社	357,850株	6.09%
株式会社常陽銀行	293,000株	4.99%
茂角　広子	153,941株	2.62%
海藤　美好	106,000株	1.80%
小瀧　理	104,300株	1.77%
助川電気工業従業員持株会	100,369株	1.71%
祭本　晃代	75,000株	1.27%
上田　はなえ	64,000株	1.09%

(注)　持株比率は自己株式(1,520株)を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2)　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	百目鬼 孝一		
代表取締役 取締役社長	小瀧 理	営業本部長	
取締役	久保木 孝和	製造本部長兼 第１製造部長兼 品質管理部担当	
取締役	櫻井 辰男	技術本部長兼 熱計装設計部長	
取締役	新妻 聡	製造本部副本部長兼 第２製造部長	
取締役	高橋 光俊	技術本部副本部長兼 装置第１設計部長	
取締役 (監査等委員)	小須田 邦光		
社外取締役 (監査等委員)	金澤 純一		金澤純一税理士 事務所　所長
社外取締役 (監査等委員)	小野 修一郎		小野修一郎税理士 事務所　所長

（注）１．監査等委員　金澤純一氏及び小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
２．当社は、社外取締役　金澤純一氏及び小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等の額

区分	人数	支給額
取締役（監査等委員を除く）	６名	119,287千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （２名）	7,450千円 （4,620千円）
合計	９名	126,737千円

（注）１．報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は月額15,000千円以内、取締役（監査等委員）は月額2,000千円以内と決議いただいております。
２．上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額22,827千円（取締役（監査等委員を除く）22,527千円、取締役（監査等委員）300千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、金澤純一税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

興亜監査法人

② 報酬等の額

	支　給　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査したうえで、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

３．会社の体制及び方針

(1)　業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、職務執行の状況を報告するとともに、相互にその職務執行を監督します。また、社外取締役を含む各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役会の職務執行について監査します。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切かつ確実に保存及び管理します。また、取締役、監査等委員又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とします。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署において、必要な諸規程、教育訓練制度の整備を行い、リスク要因に関する管理を行います。

なお、組織横断的リスク状況の監視及び全体的な対応は総務部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画に基づき各取締役が目標達成のための活動を行います。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか、その実績を月次単位で管理することにより、定期的に検証を行います。

日常の職務の執行に際しては、取締役の担当業務を明確化させるとともに、定期的に開催する常務会を通じ、情報共有を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を実施します。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的実施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めます。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置します。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査等委員会の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得た上で決定するものとします。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とします。

取締役及び使用人は、監査等委員又は監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とします。なお、監査等委員又は監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとします。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた場合には、これに応じるものとします。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、経営理念の浸透とコンプライアンス意識の向上を図るため、役職員全員を対象に研修を行っております。また、各部門の管理監督者で構成する委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制に関する取り組み

取締役、監査等委員並びに各部門の管理者の連携を強化し、当社で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。また、リスクが発生した場合の再発防止に関する検討を行っております。

個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査部門による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

③ 業務執行の適正確保及び効率性に関する取り組み

取締役会において法令及び定款で定められた事項並びにその他の事項に関して報告を密に行うことにより、取締役相互の職務執行に関する監督を行っております。決議された業務執行に関する重要な事項については、各部門管理者と詳細な検討を行い、効率的な業務執行を行っております。

④ 内部監査の取り組み

内部監査年間計画に基づき、内部監査を実施しております。その結果は、取締役及び監査等委員に報告しております。

⑤ 監査等委員への情報共有の取り組み

監査等委員は、取締役の職務執行の妥当性や適正性を確認するため、取締役会その他会議への出席、事業所への往査を行うとともに、代表取締役より意見の聴取を行っております。

貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,828,510**	**流動負債**	**1,509,147**
現金及び預金	678,101	支払手形	147,454
受取手形	159,399	電子記録債務	141,199
電子記録債権	402,105	買掛金	173,076
売掛金	1,442,591	短期借入金	690,000
商品及び製品	259,159	１年内返済予定の長期借入金	20,040
仕掛品	364,172	１年内償還予定の社債	28,000
原材料及び貯蔵品	504,178	リース債務	6,399
前払費用	11,243	未払金	7,446
その他	7,559	未払費用	170,075
固定資産	**2,615,717**	未払法人税等	14,539
有形固定資産	**1,763,193**	未払消費税等	12,550
建物	554,829	預り金	2,911
構築物	29,741	前受収益	1,450
機械及び装置	237,821	賞与引当金	76,370
車両及び運搬具	89	設備関係支払手形	17,633
工具器具及び備品	15,456	**固定負債**	**1,367,841**
土地	854,844	社債	772,000
リース資産	9,911	長期借入金	3,340
建設仮勘定	60,500	リース債務	18,310
無形固定資産	**73,709**	退職給付引当金	209,537
借地権	29,919	役員退職慰労引当金	356,554
ソフトウェア	30,821	資産除去債務	8,100
リース資産	12,968	**負債合計**	**2,876,989**
投資その他の資産	**778,813**	(純資産の部)	
投資有価証券	366,788	**株主資本**	**3,546,855**
出資金	90	**資本金**	**921,100**
長期貸付金	92,000	**資本剰余金**	**654,553**
長期前払費用	6,810	資本準備金	653,236
保険積立金	103,354	その他資本剰余金	1,317
繰延税金資産	189,599	**利益剰余金**	**1,972,124**
その他	20,171	利益準備金	138,000
		その他利益剰余金	1,834,124
		別途積立金	1,350,000
		繰越利益剰余金	484,124
		自己株式	**△923**
		評価・換算差額等	**20,382**
		その他有価証券評価差額金	**20,382**
		純資産合計	**3,567,238**
資産合計	**6,444,227**	**負債及び純資産合計**	**6,444,227**

損　益　計　算　書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		**4,279,445**
売　　上　　原　　価		**3,299,620**
売　　上　　総　　利　　益		**979,825**
販売費及び一般管理費		**735,383**
営　　業　　利　　益		**244,441**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	2,312	
有　　価　　証　　券　　利　　息	1,495	
受　　取　　配　　当　　金	6,287	
投資有価証券売却益	4,691	
固　　定　　資　　産　　賃　　貸　　料	2,475	
そ　　の　　他	4,240	21,501
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	9,224	
社　　債　　利　　息	2,876	
社　　債　　発　　行　　費	5,300	
そ　　の　　他	1,072	18,473
経　　常　　利　　益		**247,469**
税引前当期純利益		**247,469**
法人税、住民税及び事業税		63,399
法　人　税　等　調　整　額		10,979
当　　期　　純　　利　　益		**173,090**

株主資本等変動計算書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	921,100	1,164,236	73	1,164,309
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△509,755	△509,755
準備金から剰余金への振替		△511,000	511,000	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	△511,000	1,244	△509,755
当期末残高	921,100	653,236	1,317	654,553

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	138,000	1,350,000	481,221	1,969,221	△510,651	3,543,979
当期変動額						
剰余金の配当			△170,187	△170,187		△170,187
当期純利益			173,090	173,090		173,090
自己株式の取得					△27	△27
自己株式の消却					509,755	0
準備金から剰余金への振替						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	2,903	2,903	509,728	2,876
当期末残高	138,000	1,350,000	484,124	1,972,124	△923	3,546,855

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,735	47,735	3,591,714
当期変動額			
剰余金の配当			△170,187
当期純利益			173,090
自己株式の取得			△27
自己株式の消却			0
準備金から剰余金への振替			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,352	△27,352	△27,352
当期変動額合計	△27,352	△27,352	△24,475
当期末残高	20,382	20,382	3,567,238

個別注記表

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に反映しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価の基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品、仕掛品

個別法に基づく原価法

② 半製品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物	10～47年
機械及び装置	４～７年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,212,214千円
(2) 担保に供している資産	
建物	449,331千円
機械及び装置	0千円
土地	581,604千円
借地権	26,081千円
合計	1,057,017千円
上記に対応する債務	
１年以内社債	28,000千円
社債	772,000千円
短期借入金	690,000千円
１年以内返済長期借入金	20,040千円
長期借入金	3,340千円
合計	1,513,380千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	5,870,000株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	1,520株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日定時株主総会	普通株式	82,159	14	2018年９月30日	2018年12月21日
2019年５月９日取締役会決議	普通株式	88,027	15	2019年３月31日	2019年６月10日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,158	14	2019年９月30日	2019年12月20日

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	63,825千円
役員退職慰労引当金	108,606千円
賞与引当金	23,262千円
賞与未払社会保険料	3,654千円
固定資産	2,688千円
ゴルフ会員権評価損	222千円
一括償却資産	1,126千円
未払事業税	2,701千円
電話加入権	1,097千円
減損損失	35,150千円
在庫評価減	2,226千円
資産除去債務	2,467千円
その他	544千円
繰延税金資産小計	247,573千円
評価性引当額	△36,470千円
繰延税金資産合計	211,103千円
繰延税金負債	
保険積立金	12,575千円
その他有価証券評価差額金	8,928千円
繰延税金負債合計	21,503千円
繰延税金資産純額	189,599千円

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気機械器具・精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び社債の発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式、又は、投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブが組込まれた金融商品等の投資有価証券は、対象株価指数の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、５か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で７年以内であります。

資金は固定金利により調達し、金利リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ｱ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

(ｲ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建て営業債権は僅少であるため、為替の変動リスクも僅少であります。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期資金は固定金利を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ｳ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の１か月分超に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤　信用リスクの集中

　当事業年度の決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	678,101	678,101	―
(2) 受取手形	159,399	159,399	―
(3) 電子記録債権	402,105	402,105	―
(4) 売掛金	1,442,591	1,442,591	―
(5) 投資有価証券 (※)	311,065	311,065	―
(6) 長期貸付金	92,000	101,782	9,782
資産計	3,085,263	3,095,046	9,782
(1) 支払手形	147,454	147,454	―
(2) 電子記録債務	141,199	141,199	―
(3) 買掛金	173,076	173,076	―
(4) 短期借入金	690,000	690,000	―
(5) 社債	800,000	802,096	2,096
(6) 長期借入金	23,380	23,415	35
負債計	1,975,110	1,977,241	2,131

(※) 組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定することができない複合金融商品が含まれております。

(注１)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託等は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債については、１年内償還予定の社債を含めております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

（単位：千円）

区分	種類	契約額等	契約金額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外	複合金融商品	30,000	30,000	29,656	108

（注）１　時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

２　組込デリバティブについて、時価の算定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

３　複合金融商品の契約額等には、額面金額を記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	55,722

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

当社と関連当事者の取引

役員及び主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	㈱ドウメキエンタープライズ	茨城県日立市	100,000	資産管理会社	（被所有）直接14.2	役員の兼任	貸付金の回収	5,000	長期貸付金	92,000
							受取利息	2,302	前受収益	1,095

（注）１　役員及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式839千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。なお、取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　607円86銭

（2）１株当たり当期純利益　29円49銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月11日

助川電気工業株式会社

取締役会　御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　柿原佳孝　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　芝　康治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月12日

助川電気工業株式会社　監査等委員会

監査等委員　小須田　邦　光　㊞

監査等委員　金　澤　純　一　㊞

監査等委員　小　野　修一郎　㊞

（注）監査等委員金澤純一及び小野修一郎は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　14円

配当金支払総額　　82,158,720円

これにより、中間配当金（１株につき15円）と合わせまして、年間配当金は１株につき29円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月20日

第２号議案　取締役(監査等委員であるものを除く)５名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)６名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く)５名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員であるものを除く)候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	百目鬼 孝 一 (どうめき こういち) (1947年３月13日生)	1972年８月　当社入社 1980年７月　同　企画部長 1981年11月　同　取締役 1985年12月　同　取締役副社長 1988年12月　同　代表取締役社長 2015年12月　同　取締役会長（現任）	541,240株
2	小 瀧 理 (こたき おさむ) (1955年12月12日生)	1979年４月　当社入社 2005年10月　同　管理部長 2007年12月　同　取締役管理部長 2009年７月　同　取締役管理本部長兼総務部長 2013年12月　同　常務取締役管理本部長兼総務部長 2014年10月　同　常務取締役営業本部長兼総務部長 2015年12月　同　代表取締役社長兼営業本部長（現任）	104,300株
3	櫻 井 辰 男 (さくらい たつお) (1952年３月11日生)	1975年４月　当社入社 2001年10月　同　製造本部第２製造部長 2005年10月　同　製造本部長 2005年12月　同　取締役製造本部長 2012年４月　同　品質管理部長（取締役辞任） 2014年６月　同　技術本部装置設計部長 2016年８月　同　技術本部副本部長 2017年９月　同　技術本部長兼熱計装設計部長 2017年12月　同　取締役技術本部長兼熱計装設計部長（現任）	10,700株
4	新 妻 聡 (にいつま さとし) (1960年12月14日生)	1983年４月　当社入社 2012年３月　同　第２製造部長 2013年８月　同　製造本部第２製造部長 2017年９月　同　製造本部副本部長兼第２製造部長 2017年12月　同　取締役製造本部副本部長兼第２製造部長（現任）	21,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	高橋光俊（たかはしみつとし） （1968年11月23日生）	1989年４月　当社入社 2016年８月　同　技術本部装置第１設計部長 2017年９月　同　技術本部副本部長兼 装置第１設計部長 2017年12月　同　取締役技術本部副本部長兼 装置第１設計部長（現任）	19,100株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	小須田 邦光（こすだ くにみつ） (1946年６月29日生)	1971年４月　当社入社 1995年12月　同　取締役管理本部長兼経理部長 2005年12月　同　常務取締役 2007年12月　同　顧問 2012年12月　同　常勤監査役 2015年12月　同　取締役（監査等委員）（現任）	28,000株
2	金澤 純一（かなざわ じゅんいち） (1943年９月20日生)	1962年４月　東京国税局入局 1999年７月　潮来税務署署長 2000年７月　土浦税務署署長 2002年９月　金澤純一税理士事務所所長（現任） 2004年12月　当社監査役 2015年12月　同　取締役（監査等委員）（現任）	5,000株
3	小野 修一郎（おの しゅういちろう） (1947年６月７日生)	1966年４月　関東信越国税局入局 2000年７月　水戸税務署特別国税調査官 2003年７月　関東信越国税局総務部税務相談室税務相談官 2004年８月　小野修一郎税理士事務所所長(現任) 2008年12月　当社監査役 2015年12月　同　取締役（監査等委員）（現任）	5,000株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．金澤純一氏及び小野修一郎氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、金澤純一氏及び小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

４．金澤純一氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。

５．小野修一郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。

第４号議案　退任取締役(監査等委員であるものを除く)に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により、取締役(監査等委員であるものを除く)を退任いたします久保木孝和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役(監査等委員であるものを除く)の略歴は次のとおりであります。

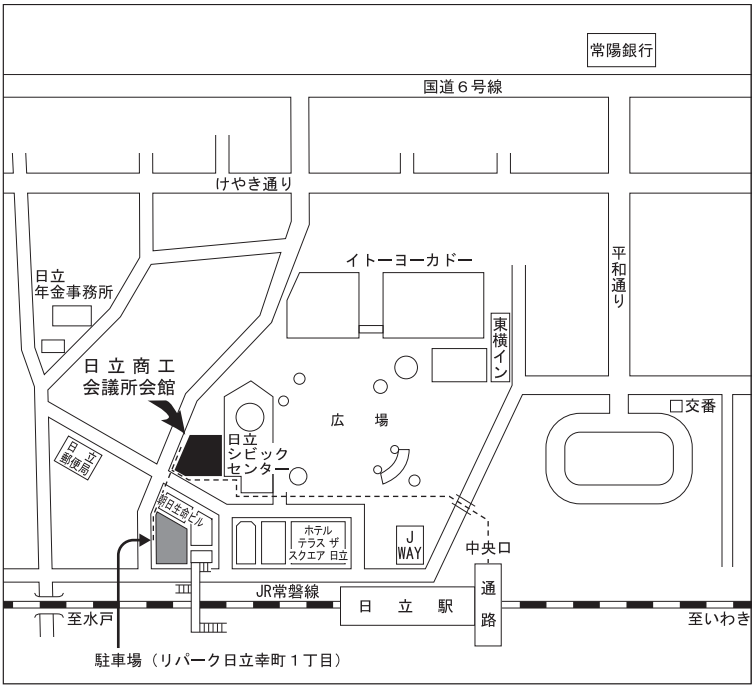
氏　　名	略　　歴
久保木（くぼき）　孝和（たかかず）	2013年12月　当社取締役（現任）

以　上

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内略図

茨城県日立市幸町一丁目21番２号
日立商工会議所会館　４階　ドームホール



交通のご案内

○ＪＲ常磐線日立駅　　中央口より徒歩５分

○常磐自動車道日立中央ＩＣより10分
お車でお越しの方は、朝日生命ビルの隣の駐車場「リパーク日立幸町１丁目」(旧カクタス日立シティパーキング)をご利用願います。
なお、総会会場受付に駐車料サービス券を用意しておりますので、ご利用の方はお申し出下さい。